

公表:令和 2年 3月 31日

事業所名 児童デイサービス ショコラ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ た改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5	2		・規程通りです。	
	②	職員の配置数は適切であるか	7			・規程通りです。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	2		・子供たちに合わせた環境作りを心がけています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	7			・子供たちに合わせた環境作りを心がけています。 ・利用者様の人数に合わせ窮屈にならない様配慮していきます。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	3	4		・事業所のミーティングで話し合い、統一した支援を心がけています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	3	3	1	・都度改善し話しやすい環境作りに努めている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	2	5		・HPにて公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		6	1	・今後しっかりとした体制作りをしていきます。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	1	5	1	・会社全体での勉強会を開催できるよう努めていきます。	
適切な 支援の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	5	2		・保護者様のニーズ・利用者様の将来必要な事を明確化し支援する事を心がけております。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を因るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3	4		・随時、利用者様に合わせたアセスメントシートを改良し使用していきます。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	4		・行っております。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7			・計画に沿った統一した支援を心がけております。	

	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	5	2		・児発管中心に職員全員で行っております。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4	3		・児発管中心に職員全員で行っております。 ・同じ活動にならない様スタッフ一同努めていきます。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせせて児童発達支援計画を作成しているか	6	1		・児発管中心に職員全員で行っております。
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	2	3	2	・事業所のサービス提供時間上、毎日のミーティングが出来ないため、記録にしっかり残し職員間の連携を密にとり、利用者様に安全で統一した支援を提供できるよう心がけています。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	1	4	2	・記録を残し統一した支援ができるよう努めている。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7			・毎月の職員ミーティングにて周知していいいます。
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	4	3		・児発管中心に職員全員で行っております。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4	3		・児発管を中心に行っております。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	4	3		・児発管を中心に行っております。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	2	4	1	・児発管を中心に行っております。
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	3	4		・児発管を中心に行っております。
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	2	4	1	・児発管を中心に行っております。
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	3	3	1	・児発管を中心に行っております。
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	2	1	・児発管を中心に行っております。
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	2	4	・今後、交流を持てるよう環境を整えていきます。

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか	3	3	1	・児発管を中心に行っております。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	7			・児発管を中心に行っております。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	2	3	2	・必要に応じて対応しています。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6	1		・通所の見学・契約時に説明させて頂いております。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	6	1		・通所の見学・契約時に説明させて頂いております。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6	1		・随時、相談があった場合は、早急に電話・訪問し対応させて頂いております。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		5	2	・年に最低1回は開催させて頂いております。 ・父母会を沢山行えるよう企画していきます。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7			・行っております。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	7			・月1回のお便りとHP(利用者様の観覧できる写真)等で事業所の様子・利用者様の表情を見て頂いております。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	7			・通所の見学・契約時に説明し十分注意しております。
	③⑲	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5	2		・個々にあった支援方法を考え、利用者様の発達にあった方法を模索・検討し支援に努めております。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	1	4	2	・地域の方々に寄り添った事業運営を心がけていきます。
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	7		
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	7			・定期的に関催し消防署に報告させて頂いております。
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	7			・通所時に確認しております。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	5	1	1	・通所時に確認しております。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7			・事業所会議にて共有し周知予測して支援にあたるよう勉強会・個々の児童のミーティングをしております。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	3	2	2	・今まで以上に研修会への参加・社内勉強会での周知を徹底していきます。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	3	3	1	・対象児童がいないため拘束わしていませんが、対象の児童が通所になる際は事業所・運営部等で協議し計画のもと行っていきます。

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。